

西 監 発 第 4 8 号
平成 2 6 年 8 月 2 1 日

西宮市長 今 村 岳 司 様

西宮市監査委員	亀 井 健
同	鈴 木 雅 一
同	ざ こ 宏 一
同	八 木 米 太 朗

西宮市公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 25 年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、中央病院事業会計)の資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成 25 年度西宮市公営企業会計経営健全化審査意見

第 1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、市長から提出された平成 25 年度西宮市公営企業会計(水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、中央病院事業会計)の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象としました。

第 2 審査の期間

平成 26 年 6 月 16 日から同年 8 月 4 日まで

第 3 審査の方法

審査は、市長から提出された、平成 25 年度決算に基づく西宮市公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査にあたっては、西宮市公営企業会計決算審査における数値との比較検討を行い、かつ疑問の点については責任者を招いて説明を求めました。

第 4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

(単位：%)

会計名	資金不足比率			経営健全化 基準
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
水道事業会計				20.0
工業用水道事業会計				20.0
下水道事業会計				20.0
中央病院事業会計		1.1	6.2	20.0

注 資金不足が生じていない場合は、「 - 」で表示しています。

(2) 個別意見

ア 水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、24年度と比較すると7,433万円減少しているものの、事業の規模に対する率において28.6%と高く、良好な状態にあると認められます。

イ 工業用水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、24年度と比較すると1億2,415万円増加しており、事業の規模に対する率においても506.6%と高く、良好な状態にあると認められます。

ウ 下水道事業会計

資金不足比率の算定方法により算出された資金剰余額は、24年度と比較すると7,432万円減少しているものの、事業の規模に対する率において17.6%と高く、良好な状態にあると認められます。

エ 中央病院事業会計

資金不足比率は、資金の不足額の事業規模に対する比率で、25年度決算における西宮市立中央病院事業会計の資金不足比率は6.2%で経営健全化基準の20.0%を下回っています。

資金不足解消のため、20年度から22年度に一般会計から借入れた16億4,100万円の長期借入金により、22年度と23年度は資金剰余となっていました。24年度以降再び資金不足が生じています。

資金不足比率の算定方法により算出された25年度末の資金不足額は2億4,793万円で、24年度末の4,530万円に比べ2億262万円資金不足額が増加しています。この増加額が24年度の増加額1億1,596万円を8,665万円上回っている主な要因は、収益的支出で現金支出を伴う医業費用が1億175万円増加したのに対し、収益的収入で医業収益が123万円の増加にとどまっていることによるものです。

なお、上記の長期借入金は貸借対照表上では固定負債に分類されるため、現在は資金不足比率の算定に含まれていないことに留意する必要があります。当該長期借入金の償還が始まる30年度以降、借入金が固定負債から流動負債に振替わることによる資金不足比率の悪化と、資金流出による経営の圧迫が懸念されます。

今後の中央病院のあり方が見直される中、「西宮市立中央病院 新・改革プラン」

で示された取組み内容を確実に検証及び実行するなど、資金不足の解消に向けた早急な経営基盤の確立に努めてください。

(3) 是正改善を要する事項

資金不足比率の算定及び算定の基礎となる事項を記載した書類の作成について、特に指摘すべき事項はありません。

審査資料

- 1 資金不足比率の概要
- 2 資金不足比率の算定方法
- 3 各項目の数値

審 查 資 料

公営企業会計に係る資金不足比率

1 資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して、指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなることから、公営企業としての経営状況の判断指標として、19年度決算から算定されることとなったものです。

この比率が、経営健全化基準(20.0%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければならないこととなっています。

2 資金不足比率の算定方法

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

$$\begin{aligned} \text{資金不足額} = & (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の企業債残高} - \text{流動資産}) \\ & - \text{解消可能資金不足額} \end{aligned}$$

流動負債及び流動資産は、算定基準による控除額を除いた額

$$\text{事業の規模} = \text{営業(医業)収益の額} - \text{受託工事収益の額}$$

区分の説明

ア	流動負債	決算における貸借対照表上の流動負債の額
	控除未払金等	貸借対照表に計上されている一時借入金及び未払金のうち、建設改良費に係るものであって、その支払財源に充てるために、翌年度に地方債を起こすこととしているものの額
	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
イ	算入地方債の現在高	建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の当該年度における残高
ウ	流動資産	決算における貸借対照表上の流動資産の額
	控除財源	当該年度において執行すべき事業に係る支出予算の額のうち、翌年度に繰越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、当該年度に収入された部分に相当する額
	控除額	連結実質赤字額の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額
エ	解消可能資金不足額	事業の性質上、事業の開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額 資金不足が生じていないときは算定不要
オ	営業収益の額	決算における営業収益の額
カ	受託工事収益の額	決算における受託工事収益の額

3 各項目の数値

水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	2,940,441	2,640,107	2,565,770
ア 流動負債 - -	1,924,486	1,899,253	1,988,288
流動負債	1,934,050	1,909,655	2,001,350
控除未払金等	0	0	0
控除額	9,564	10,402	13,062
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	4,864,927	4,539,360	4,554,058
流動資産	4,864,927	4,539,360	4,554,058
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	9,132,688	9,039,210	8,957,572
オ 営業収益の額	9,140,379	9,041,994	8,974,200
カ 受託工事収益の額	7,691	2,784	16,628
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	32.2	29.2	28.6

工業用水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A 資金の不足額 (ア+イ)-(ウ+エ) は資金剰余	1,766,724	2,029,599	2,153,756
ア 流動負債 - -	36,256	33,681	27,768
流動負債	36,287	33,703	27,768
控除未払金等	0	0	0
控除額	31	22	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	1,802,980	2,063,280	2,181,524
流動資産	1,802,980	2,063,280	2,181,524
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ-カ)	570,528	507,773	425,139
オ 営業収益の額	570,872	508,550	425,139
カ 受託工事収益の額	344	777	0
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	309.7	399.7	506.6

下水道事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A 資金の不足額 (ア+イ) - (ウ+エ) は資金剰余	1,303,874	1,479,872	1,405,543
ア 流動負債 - -	4,733,035	3,164,270	2,055,108
流動負債	4,733,035	3,164,270	2,055,108
控除未払金等	0	0	0
控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	6,036,909	4,644,142	3,460,651
流動資産	6,036,909	4,644,142	3,460,651
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	0	0
B 事業の規模 (オ - カ)	8,297,654	8,135,462	7,983,879
オ 営業収益の額	8,331,825	8,169,288	8,017,727
カ 受託工事収益の額	34,171	33,826	33,848
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	15.7	18.2	17.6

中央病院事業会計

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A 資金の不足額 (ア+イ) - (ウ+エ) は資金剰余	70,658	45,309	247,931
ア 流動負債 - -	557,191	666,054	864,314
流動負債	557,191	666,054	864,314
控除未払金等	0	0	0
控除額	0	0	0
イ 算入地方債の現在高	0	0	0
ウ 流動資産 - -	627,849	619,979	607,135
流動資産	627,849	619,979	607,135
控除財源	0	0	0
控除額	0	0	0
エ 解消可能資金不足額	0	766	9,248
B 事業の規模 (オ - カ)	3,955,026	3,951,531	3,952,770
オ 医業収益の額	3,955,026	3,951,531	3,952,770
カ 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 A / B × 100 資金不足額がない場合「 」表示	1.8	1.1	6.2